

明石市議会議員 井藤けいづい市政報告

けいづいレポート

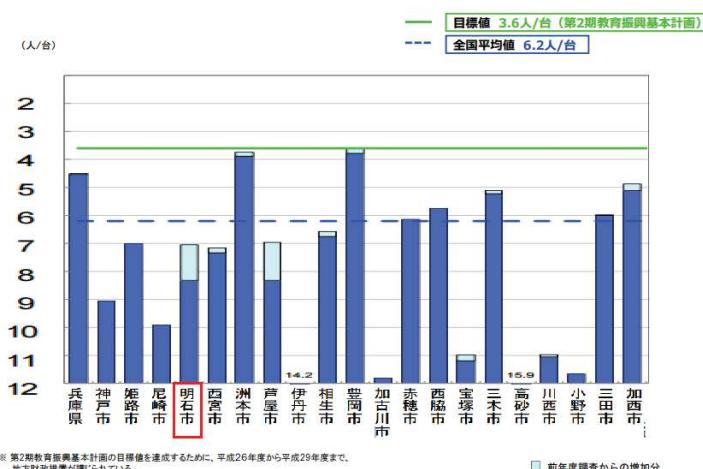


1 ICT 環境の整備について

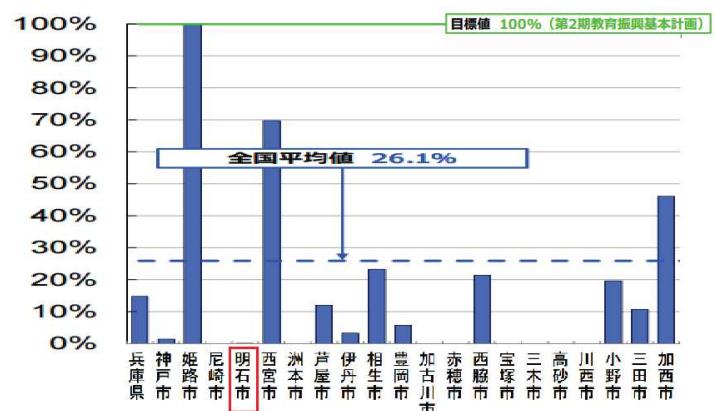
文部科学省より発表された“平成 27 年度 学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果”より、市内の ICT 環境に関する県内他市との比較は次のグラフの通りです。

そこで、本市の ICT 環境について質問しました。

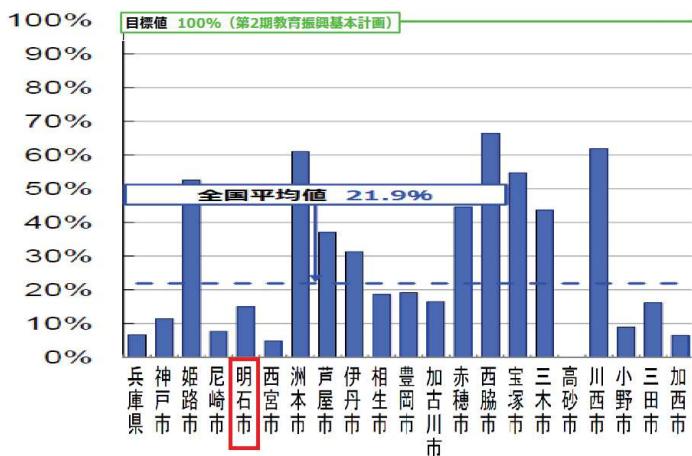
教育用コンピュータ 1 台当たりの児童生徒数



普通教室の無線 LAN 整備率



普通教室の電子黒板整備率



答弁 教育委員会事務局長

1. ICT 環境の現状と今後の計画について

現在、明石市におきましては小学校、中学校、特別支援学校に配備しているパソコンの台数は次の通りです。

今後は、全国的なタブレット端末の活用状況を考慮しながら、順次見直し、整備を図っていきます。

教職員用パソコン	1692 台
教育用パソコン	2887 台
グループ学習用タブレット	386 台
合計	4965 台

2. 無線 LAN の整備方針について

明石市では持ち運び可能な無線 LAN アクセスポイント（無線端末）を各校 1 台ずつ配備しています。これにより、どの普通教室でも無線 LAN を利用したタブレット端末による集団学習が可能となりました。また、タブレット端末の画面を無線通信で直接電子黒板に映せる機器の配備も行っているところです。



3. 授業で ICT 活用能力向上のための取り組み

ICT 機器による指導の充実を図るため、次の取り組みを行っています。

- ・教員を対象としたタブレット活用研修講座の実施
- ・各教科の中で ICT 機器を活かした授業づくり
- ・教員研究発表会で ICT 機器を活用した授業を公開
- ・各学校に ICT 支援員を派遣し、行内研修や授業補助

これらを通じて教員の ICT 機器の活用能力の向上を図っています。



答弁を受けて

教育環境は時代と共に進化をたどり、数年後には 1 人 1 台 のタブレットを利用するのが当たり前の時代になっていると言われています。これを受けて文部科学省では国公立での教育環境の ICT 導入を高い目標を設定し急ピッチで現場に推進しています。これに対し、予算的にも人的資源的にも厳しい中、一生懸命取り組んでおられる答弁を頂きました。

まずは全校に 1 クラス分に相当する 40 台程度のタブレット配置と無線 LAN 率 100% を目指し、これらを活用した質の高い指導ができる指導者の更なる育成に期待しています。

新しい技術の習得・環境整備は大変やけど、明石の子どもたちのためにしっかり頼むで！



2 高齢者施策の課題について

明石市内の高齢者人口、高齢化率は毎年増加を続けており、28 年 10 月 1 日現在で 4 人に 1 人が 65 歳以上となっています。高齢者問題としては以下のようないわがあります。

- ・認知症の増加
- ・独居老人の安全確保
- ・高齢者虐待、詐欺被害
- ・介護保険の制度改革
- ・活発な高齢者が活躍できる環境の整備

これらに対し、明石市の基本理念としては“地域で支え合い安心して暮らせるまちづくり”を掲げ、これまで取り組んできました。そこで、今回は以下の 3 点に焦点を絞り質問しました。

質問 安心して暮らせる地域社会づくりとその現状について

答弁 理事(安全安心担当)兼福祉部長

健康な高齢者には積極的に就労や社会参加を実践していただき、支援が必要な高齢者には必要な支援が行き届くよう取り組んでいます。高齢者以外にも障害者や子どもを含めた支援を必要とする市民を対象とした“地域総合支援センター”的整備を予定しているところであります。

質問

新総合事業について

答弁

理事(安全安心担当)兼福祉部長



平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業が開始されます。

制度改正に伴い、全国一律だった介護サービスが地域の実情に合わせたサービスとなります。主な改正点は以下の2点です。

- ・指定事業所だけでなく、地域のボランティア団体などによる多様なサービスが可能となります
- ・指定事業所において人員や設備、運営に関する基準を緩和し柔軟なサービスが可能となります

今後は社会福祉協議会などと連携を図りながら、新たな担い手となるボランティアの育成を含めた生活支援体制の整備に努めていきます。

質問

高齢者の社会参加による生きがいづくりについて

答弁

理事(安全安心担当)兼福祉部長



現在は高年クラブやシルバー人材センターに対する運営補助を行っています。

平成28年度からは次の新たな取り組みを進めています。

- ・高齢者パスポート事業(ショッピングや飲食における割引や無料などの特典)
- ・シニア活動応援事業(16の高齢者支援の地域団体に補助)
- ・介護予防活動に取り組む自主グループ団体への支援



また、明石市としては元気な高齢者に対しては、これまで培ってこられた知識や経験を生かして、社会や地域へ還元していただく活動の場づくりなど、高齢者の活躍を支援する考え方で進めたいと考えています。

答弁を受けて

高齢者施策について明石市より意欲的な答弁をいただきました。

現在、市内随所において元気な高齢者の皆さまが自らの経験を生かし、地域社会の一端で応分の働きを実践されています。そんな中、“シルバー人材センター”では地域社会においても大いにご活躍されていました。また、高齢者大学校である“あかねが丘学園”で学ばれた方々も、学校で培ったそれぞれの経験を生かして、市内各所で活躍されています。

元気な高齢者がさらなる充実した人生を送るために、明石市の支援の輪を広げることは、高齢者の活動を支えることだけに留まらず、活気にあふれた豊かなまちづくりにも繋がっていきます。

健康寿命の長寿化を
明石市は意欲的に頑張ってるんやで！



シルバー人材センターの催し



あかねが丘学園授業風景



3 あかしまちづくり推進特別委員会からの報告

井藤けいすいが委員長を務めていた28年度の「あかしまちづくり推進特別委員会」の取り組みです。

1. 市制施行100周年記念事業

2019年11月1日に市制施行100周年を迎えます。昨年10月に当事業を統括する“夢会議”が発足しました。夢会議は泉市長を会長に、行政・民間・市民団体代表など15名の有識者で構成しています。また、2019年は明石城が築城400年にあたります。明石の魅力を活かした催しを検討しています。他にも、翌年に開催される東京オリンピックを踏まえスポーツ・音楽・花火大会などのイベントがあがる他、100周年後も継続開催できるものなど様々な検討が行われています。



2. 市庁舎の老朽化対策

現在の明石市の本庁舎は、昭和45年に当時の旧耐震基準で建設され、耐震診断で「改修が必要」と判定されました。施設の耐用年数の目安となる築後50年が近づく中、施設の老朽化の進行とともに、修繕範囲の拡大や維持管理コストの増大などの問題も大きくなっています。



そこで、「整備の考え方と機能」「規模」「候補地域」「事業手法」の4項目について、より具体的な検討を重ね「(仮称)市役所新庁舎建設基本計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

3. 中核市への移行

明石市が今後も持続的に成長し活力を高めていくために「中核市へ移譲される事務・権限を最大限活用した一層の市民サービスの向上」と「30万都市に相応しい権限と責任を持ち、将来にわたって地域で自立したまちづくりを進める」ことを目的に、平成30年4月1日の中核市移行を目指します。

■都道府県・指定都市・中核市の主な事務・権限

事務・権限	都道府県	指定都市	中核市
保健衛生	・麻薬取扱者(一部)の免許 ・精神科病院の設置 ・臨時の予防接種の実施	・精神障害者の入院措置 ・動物取扱業の登録 ・病院の開設許可	・保健所の設置 ・薬局の開設許可 ・飲食店営業等の許可 ・温泉の利用許可 ・旅館業・公衆浴場の経営許可
福祉	・保育士、介護支援専門員の登録 ・身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の設置	・児童相談所の設置	・保健所、養護老人ホームの設置の認可・監督 ・介護保険及び障害者福祉サービス事業者の指定 ・身体障害者手帳交付
教育	・小中学校学級編制基準、県費負担教職員定数の決定 ・私立学校の設置認可 ・高等学校の設置管理	・県費負担教職員の任免、給与の決定	・県費負担教職員の研修
環境	・第一種フロン類回収業者の登録 ・公害健康被害の補償給付	・建築物用地下水の採取の許可	・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の設置の許可 ・ばい煙発生施設の設置の届出の受理
まちづくり	・都市計画区域の指定 ・市街地再開発事業の認可 ・指定区間の1級河川、2級河川の管理	・都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に関する都市計画 ・市街地再開発事業の認可(一部) ・区域区分に関する都市計画決定 ・指定区間外の国道、県道の管理 ・指定区間の1級河川(一部)、2級河川(一部)の管理	・屋外広告物の条例による設置制限 ・サービス付き高齢者向け住宅事業の登録

中核市になると国や県から権限がこんだけ市に来るんやで！



※赤字は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第4次一括法・平成26年6月4日公布)」により、平成29年4月1日から指定都市に移譲される事務・権限